

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 向山小学校保護者対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成25年12月18日（水曜） 16:00～17:00
場 所	向山小学校 体育館
出席者	辻学校教育部長、市瀬学校教育部参事、田久保学校教育部次長、小野寺教育総務課長、島本学校教育部主幹

---

島本主幹 （JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について、資料に基づいて説明）

【質疑応答】

質問者 仲よし幼稚園跡地の確認と小学校はそういう形で対応していく形になると思うが、幼稚園はどうなるか。

回答者 幼稚園については、基本的に奏の杜と仲よし幼稚園跡地も含めて、こども部での見込みは、この地域の園区として谷津、向山、津田沼、藤崎、この4園に現在なっている状況の中では、谷津と向山幼稚園等で受け入れができるであろうというように見込んでいる。

質問者 最大56学級になったときに、谷津小の防災対策、緊急時の避難とかは何かお考えはあるのか。

回答者 先ほどの2つの案を比較したときのところでも書いているけれども、最終的には校庭がその段階でどのようになっているかというところはあるが、子どもたちをどのように誘導するか、そこで新たな階段であるとか、そういったのは恐らく既存の校舎、あるいは仮設校舎、ともに現にある階段だけだと思う。そういうことの中で、子どもたちをどこまで誘導して、どこを横断させて、近隣公園まで避難させるか、これは学校運営の中で、学校の中で防災安全マニュアルだとか、そういうことも検討していただく必要が出てくるだろうし、教育委員会としても、必要となる措置があれば検討しなければならないということで考えている。

今の御質問の最大学級の時点では、既存の校舎は既に解体も含まれてい

る。だから、その時点だけでどうなのというものはあるけれども、これで言うと、仮設 3 棟の内 2 棟は解体する。そうすると、今のような校庭の広さではなく、もう少し広がるというふうに考えていただけたらいいと思う。

回答者 校舎の中は、消防法から言っても、必ず非常口であるとか、非常階段はつけなければいけない。両側に階段がなければだめである、学校というのは。つまり 1 カ所の階段ではなくて、2 カ所あったり、3 カ所あったりするから、その中で子どもたちが逃げていくということになる。

あわせて、プレハブ、一時校舎が 2 つ建つことになる。つまり、そこには 10 学級、10 学級あるので、そこの中だけでも避難になるし、向こうの子たちは既存の校舎にしても、本校舎にしても、そこから逃げていくということになり、仮に 56 学級、2,000 人学校になったときに、全員が同じ校舎から逃げるということではない。そのときには階段はあるだろうし、ただ、狭いので、一旦は逃がすけれども、そこから谷津近隣公園にどうやって安全に避難させていくかということは、学校とよく連携をとりながら、その安全確保については、努めていきたい。

それとあわせて、プールもどのようにしていくのか、つまり校庭を確保していくのに、プールのほうをどうやっていこうか、できるだけ校庭を広くしてあげようというふうに、こちらも考えていくので、そういうことで、対応していきたいなと思っている。

質問者 今、谷津小学校は避難場所になっているという、そういうハザードマップも多分変わることになるけれども、その辺はどうしていくのか。

回答者 基本的に指定避難場所というのが、あのエリアで谷津小だったり、第一中学校、これから整備される谷津近隣公園に指定されるであろうと。そういう中で、指定避難場所については変更するという事は、前回、津田沼小学校を建替えるときもそうだったけれども、変更するという事ではなくて、地域の方に御説明をする中で、その部分としては、この時期は、このように変更となるという御案内をすることになる。

回答者 先ほど、仲よし幼稚園跡地活用事業、750 戸、これらの公園は小学校に変更させていただくというようなお話をさせていただいたけれども、これはまだ決定事項にはなっていないので、基本的に我々としては、そういったことを視野に入れて、そういった内容になるには、教育委員会の諮問機関、通学区域審議会で審議をいただいて、最終的には決定をされる。現段階で決ま

っているということではないということで御理解をいただきたい。

あわせて、仲よし幼稚園の跡地のところだけ、なぜこっちに来られるのと、通学路の安全ってちゃんと確保はできているのかという御心配はあると思う。要は通学区域を変えないという理由の中に、子どもたちの通学路の安全確保が非常に心配だと。学区は変えませんと言っているのに、同じ地域からこっちに来るということで、では、何が変わるのかというと、仲よし幼稚園の跡地は、マロニエを通る通学路を指定する。そうすると、線路を渡らずに、お寺のほうに行って、住宅の中を抜けてくればということで、踏切を渡らなくて済む。そういうようなことで、通学路を指定することで、安全が担保できるのではないか。だから、ここだけは指定をさせていただきますよということである。

～閉会～